

情報わいど

電話案内

柳川市役所
柳川庁舎 ☎ 73-8111 FAX 74-1374
大和庁舎 ☎ 76-1111 FAX 76-1170
三橋庁舎 ☎ 72-7111 FAX 73-8405
日曜、祝日在宅医案内 ☎ 74-0112

市スポーツ栄誉賞 推薦を受け付け中

市は、平成24年度中に全国規模の大会（親善大会などを除く）で3位以上の成績を取った人や国際規模の大会出場者、日本記録更新者を対象にスポーツ表彰を行います。

●資格 次の①～③のいずれかに該当する人。①市内に住所がある人②市内にあるスポーツ団体③市内に通勤や通学、事業を営んでいる人

●推薦方法 市のホームページや市生涯学習課スポーツ推進係で配布している推薦書に記入して、6月21日（必着）までに同係へ郵送か持参。審査結果は8月中旬に郵送

●表彰式 9月上旬に三橋庁舎で実施予定

問い合わせも、同係（☎ 77・8837）まで。

4月22日の 行政相談は中止

4月22日（月）に三橋庁舎で予定していた行政相談は、中止します。ご迷惑をお掛けしますが、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせは、市市民課（☎ 77・8472）まで。

保健

後期高齢者医療広域連合が健診を実施

県後期高齢者医療広域連合は、生活習慣病の予防と早期発見などを目的に健康診査を実施します。

●対象者 後期高齢者医療制度の被保険者。ただし、生活習慣病の治療を受けている人などは対象外

●受診票 4月末現在の被保険者は4月下旬、5月以降に被保険者になる人は誕生月の上旬に送付

●受診 受診票到着後、来年3月31日までに、健康診査実施医療機関へ事前に予約して受診

●料金 1人500円

問い合わせは、同連合（☎ 002・651・3111）へ。

気軽に看護と向き合う 看護の日のつどい

5月12日は看護の日です。県などは、これに合わせて、気軽に看護と向き合ってもらおうと「看護の心をみんなの心」をテーマに「看護の日」のつどいを開催します。

●日時 5月11日（土）、正午

●会場 ナースプラザ福岡（福岡市東区馬出）

●内容 AED体験、健康相談、「ひとりみんなの為に」みんなはひとりの為に「ラグビーから医療へ、スーダン、東北そして福岡」と題した認定NPO法人ロシナンテス理事長の川原尚行さんの講演など、無料、定員500人

問い合わせは、県医療指導課看護指導係（☎ 092・643・3270）まで。

環境

EMダンゴ 一緒に作りませんか

市は、EM（有用微生物群）活性液を使って、各家庭から出る家庭排水の水質浄化に取り組んでいます。

今回水路のヘドロの減少に効果があるといわれるEMダンゴ作りを行います。作ったEMダンゴは2か月ぐらいで完成し、その後は水路へ投入する予定です。

●日時 4月26日（金）、午前9時集合、午前中で終了予定

●集合場所 大和庁舎隣の給食調理場跡

問い合わせは、市生活環境課環境係（☎ 77・8485）まで。

試験

危険物取扱者試験

●試験日 6月16日（日）
●願書提出先 消防試験研究センター福岡県支部（福岡市博多区下京服町）

●受付期間 4月19日～5月2日▽書面申請 4月19日～5月2日▽電子申請 4月16日～29日

受検準備講習会

●日時 5月18日（土）、午前9時開講（受付は8時30分）

●会場 瀬高公民館（みやま市瀬高町下庄）

●講習の種類 乙種第4類

●受付期間 4月19日～5月2日（土日除く）

●受講料 防災協会会員事業所関係者1500円（その他2000円）

問い合わせは、市消防本部予防課危険物係（☎ 74・0121）まで。

福祉

肢体不自由児療育キャンプに参加しませんか

進行性筋萎縮症児のキャンプ

●期間・場所 7月20日（土）～21日（日）、国民宿舎「ひびき」（宗像市鐘崎）

●対象 県内の進行性筋萎縮症児と保護者30人

●海のキャンパ 8月9日（金）～11日（日）、県立少年自然の

21）まで。

家「玄海の家」（宗像市神湊）
●対象 県内の小学3年～中学3年の在宅肢体不自由児50人

●山のキャンパ 8月25日（日）～27日（火）、やすらぎ荘（筑前町大字三箇山）

●対象 県内の小学3年～中学3年の在宅肢体不自由児30人

●募集期間 5月7日～21日

詳しくは、県肢体不自由児協会（クローバープラザ内）☎ 092・584・5723まで。

介護予防で楽しく元気に

「いきいきクラブ」 参加者募集



市は、市内11か所で「いきいきクラブ」を実施します。みんなと一緒に楽しみながら介護予防に取り組みませんか。

●対象 65歳以上で自分で会場まで来ることができる人（介護保険利用者は除く）

●内容 運動や栄養、歯などについての講話や実技、レクリエーションなど

●時間 午前9時30分～11時（延長あり）

●料金 無料。材料代などが必要な場合あり

●日程 5月～来年3月まで、月に1、2回程度実施。開講日は以下のとおり

会場	開講日
大和漁村センター	5月7日（火）
崩道公民館	5月8日（水）
水の郷	5月10日（金）
まほろばやまとA	5月13日（月）
皿垣公民館	5月14日（火）
柳河ふれあいセンター	5月17日（金）
サンブリッジ	5月20日（月）
上塩塚公民館	5月21日（火）
まほろばやまとB	5月27日（月）
有明まほろばセンター	6月5日（水）
昭代就業改善センター	7月4日（木）
蒲池環境改善センター	7月11日（木）

※柳河ふれあいセンター、大和漁村センターは、施設改修工事のため、8月までの実施です。

※5月から各1日号の広報紙「保健ガイド」のコーナーで、日程を紹介します。

●申込方法 4月30日（火）までに市健康づくり課へ申し込んでください。希望会場は1人1会場。ただし、上塩塚、皿垣公民館は行政区外の方は申し込みません。各会場とも先着30人
問い合わせも、同課（☎ 77・8536）まで。

防犯性の高い住宅に特典や優遇制度
ご存知ですか?
セキュリティ・ホーム
認定制度



セキュリティ・ホーム認定制度とは、防犯に関する一定の基準を満たした建物を「セキュリティ・ホーム」として認定する制度です。福岡県と福岡県警察が後援しています。

対象は、新築や改築予定の一戸建て住宅。認定を受けると、認定証、屋外貼付用シール、登録カードがもらえます。

認定証や登録カードを金融機関や協力企業で提示すると、商品やサービスの割引、ポイント付与などの特典を受けることができます。また、指定金融機関で住宅ローンの金利引き下げや融資手数料の割引の優遇制度も受けることができます。

詳しくは、県防犯設備士協会事務局 ☎092・473・7710) まで。

福岡国税局・税務署からのお知らせ

4月は未成年者
飲酒防止強調月間



未成年の子どもに軽い気持ちでお酒を勧めていませんか。体や心の発達が盛んな未成年者の飲酒は、成長に悪影響を与えてしまいます。お酒を飲むのは、20歳になってからにしましょう。

問い合わせは、久留米税務署 ☎0942・32・4461) まで。

の経費は必要)
問い合わせは、同校 ☎0942・32・8795) まで。

●コース ①はじめてのJW・CAD(図面作成) ②シニア向けゆつくり学ぶパソコン入門 ③介護職員初任者研修(ヘルパー2級相当)

●対象 ①パソコンの基本操作ができる人、先着19人 ②パソコン初心者、先着19人 ③介護関係業務に就職を希望する人、先着24人

●日時 ①5月2日～6月20日の毎週月・木曜、午後6時30

分～9時②5月9日～7月8日の毎週月・木曜、午後1時15分～午後3時45分③5月17日～8月9日の毎週月・金曜、午前9時30分～午後4時30分

●受講料 ①2万7000円 ②2万9000円③5万5000円

申し込み、問い合わせは、同センター ☎0942・44・5201) まで。

7日までの憲法週間を記念し、無料法律相談会を開催します。電話で事前予約が必要です。

●日時 ①5月10日(金)、午後1～4時、先着40人 ②5月13日(月)～17日(金)、午前10時～午後3時30分、先着100人

●会場 ①筑後弁護士会館(久留米市篠山町) ②県弁護士会天神弁護士センター(福岡市中央区渡辺通南天神ビル2階)

●予約電話 ①0942・30・0144(4月22日、午前9時から受付開始) ②092・741・3208(5月1日、午前9時から受付開始)

問い合わせは、同会筑後部会 ☎0942・30・0144) へ。

社会保険労務士が無料で相談対応

県社会保険労務士会は、社会保険労務士が労働条件や年金などの問題に無料で応じる電話相談と面談相談を実施します。

☎電話相談

●日時 毎週火・木曜、正午～午後6時

●相談電話 092・414・4864

☐面談相談

●日時 毎月第1土曜、午前10時～午後4時

●会場 県社会保険労務士会(福岡市博多区博多駅東)

講座

絆の会無料講演会

●日時 4月25日(木)、午後7時30分

●会場 三橋公民館2階研修室

●内容 九州大学准教授の施光恒さんが「ボーダーレス化への懸念～日本の強みとは」と題して講演

問い合わせは、事務局の古賀さん ☎76・3037) まで。

募集

バス利用を促進するイラストを募集

県は、9月に実施する路線バス利用促進県内一斉キャンペーンで使用するイラストを募集します。

●募集作品 路線バスとバス利用者が題材で、多くの人がバスに乗りたくなるような楽しいイラスト(A4判横)

●部門 未就学児の部、児童・生徒の部(小中学生)、一般の部(高校生以上)

●申込方法 4月26日～6月25

日(必着)までの期間に、「バスに乗ろう!!イラスト」募集事務局 ☎812・8577福岡市博多区東公園7-7 県広域振興課内)へ郵送か直接持参

●表彰 優秀作品は後日表彰し、地域の特産品や記念品を贈呈予定

問い合わせも、同事務局 ☎092・643・3160) へ。

平成26年の歌会始「お題」と「詠進要領」

●お題 「静」「静」の文字が詠み込まれていればよく、「静謐」や「動静」などの熟語や訓読(でも可)

●書式 習字用の半紙を横長

に使用して、右半分にお題と短歌を、左半分に郵便番号、住所電話番号、氏名(本名、ふりがな付き)、生年月日、職業を毛筆で縦書きに自書。自作の短歌で一人一首、未発表のもの

●自書できない場合 ①代筆(その理由、代筆者の住所と氏名を別紙に記入) ②本人がパソコンなどで印字(その理由を別紙に記入) ③点字

●あて先 〒100・8111 宮内庁(封筒に詠進歌と記入)

●締切 9月30日(消印有効)

疑問がある場合は、返信用封筒(切手付き)を添えて、9月20日までに宮内庁に郵送するか、同庁ホームページを

久留米高等技術専門校 訓練生募集

参照してください。

●訓練科名・定員 ①カーデンプランニング科、15人 ②介護職員初任者研修科1期、20人 ③パソコン中級科1期、30人

●対象 転職、再就職を希望する人

●申込締切 4月26日(金)

●訓練期間 ①6月5日～11月29日 ②③6月6日～8月30日

●試験日・会場 ①5月10日 ②5月13日 ③5月14日、県立久留米高等技術専門校(久留米市合川町)

●料金 無料(教科書代など



柳川・みやま消費生活センターだより No.10

買い取られた貴金属
クーリング・オフできます!

【相談事例】「着物を買取る」と電話があり、訪問を許可した。後日訪問した業者は、着物を一切見ることなく、「使わないアクセサリーはないか」としつこく迫ってきた。買い取り額が安すぎたが、断ることができずに指輪を売却してしまった。

【アドバイス】後日、業者に返品を迫っても「指輪は溶かした」などと応じません。2月から、貴金属などの訪問購入がクーリング・オフの対象となりました。8日以内であれば無条件で取り戻すことができます。事例のような場合は、すぐに柳川・みやま消費生活センターへ相談してください。

【問】同センター ☎76・1004)

心当たりありませんか? 過去に払った借金、戻ってくる場合があります!

過去10年以内に返済された方 **過払い金** 返還請求

平成15年に返済された方 **お急ぎ** ください!!

完済から10年経つと過払い金返還請求が出来なくなる恐れが!!

借金問題 相談会 4月22日(日) 0円

柳川市民会館にて 柳川市坂本町29-2

ご予約・お問合せはこちら 電話対応を女性が行います。

通話無料 0120-29-0416 女性専用 通話無料 0800-200-1883

要予約 お電話にてご予約下さい。

司法書士 橋本 磨 (まろ) 法律事務所

■佐賀事務所/佐賀市駅南本町1-23 (前駐留米代理店関係業務 認定番号 第130016号)

※司法書士法第3条第1項の範囲内に限ります。 ※手続きを依頼される場合は費用が発生します。